

北山村公共施設等総合管理計画

【令和5年度改定版】

令和6年3月

和歌山県北山村

はじめに

近年、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や村民ニーズが変化していることに加え、公共施設の老朽化による施設の大量更新時代の到来と義務的経費の増大などによる財政状況の悪化見通し等、公共施設を取り巻く環境について、抜本的な見直しが必要であることが叫ばれております。

当村においても同様の状況があり、これらの諸問題を解決するために、保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠であると考えております。

このため、貴重な経営資源である公共施設を最大限に有効活用することを目指した「北山村公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な財政運営の実現を図ってまいります。

目次

第1章 基本計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的.....	1
2 位置付け	1
3 方針期間.....	3
4 対象範囲	3
第2章 本村の現状	3
1 人口推移.....	3
2 財政状況.....	4
3 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察	8
第3章 公共施設の現状と課題	9
1 公共建築物の現状と課題	9
2 インフラ資産の現状と課題.....	10
3 公共施設の管理上の課題	11
第4章 公共施設等管理計画基本方針.....	12
1 公共施設等管理計画の基本方針.....	12
2 公共施設等管理計画の具体的な取り組みと実行体制の整備.....	14
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	17
1 ハコモノ施設	17
2 インフラ施設	18
3 個別施設計画を踏まえた公共施設等の将来の更新費用の試算結果	19

第1章 基本計画策定の背景と目的

1 背景と目的

本村では、過疎化、少子高齢化により人口が減少する中、種々の過疎対策事業を行い、公共施設等の整備を行ってきました。また、高齢者のニーズに合わせ福祉医療施設及び少子化対策として保育施設の整備、観光立村として観光事業施設のほか、観光客誘致のための道路交通網の整備を情勢に合わせ実行してきました。

また、近い将来起こるといわれる南海地震、東南海地震に対応するため耐震化が遅れていた学校施設、避難所となる各地区の集会所など、多くの公共施設を整備するとともに、避難路として、他の市町村との広域的な応援、協力を行うための村道等の整備を実施してきました。

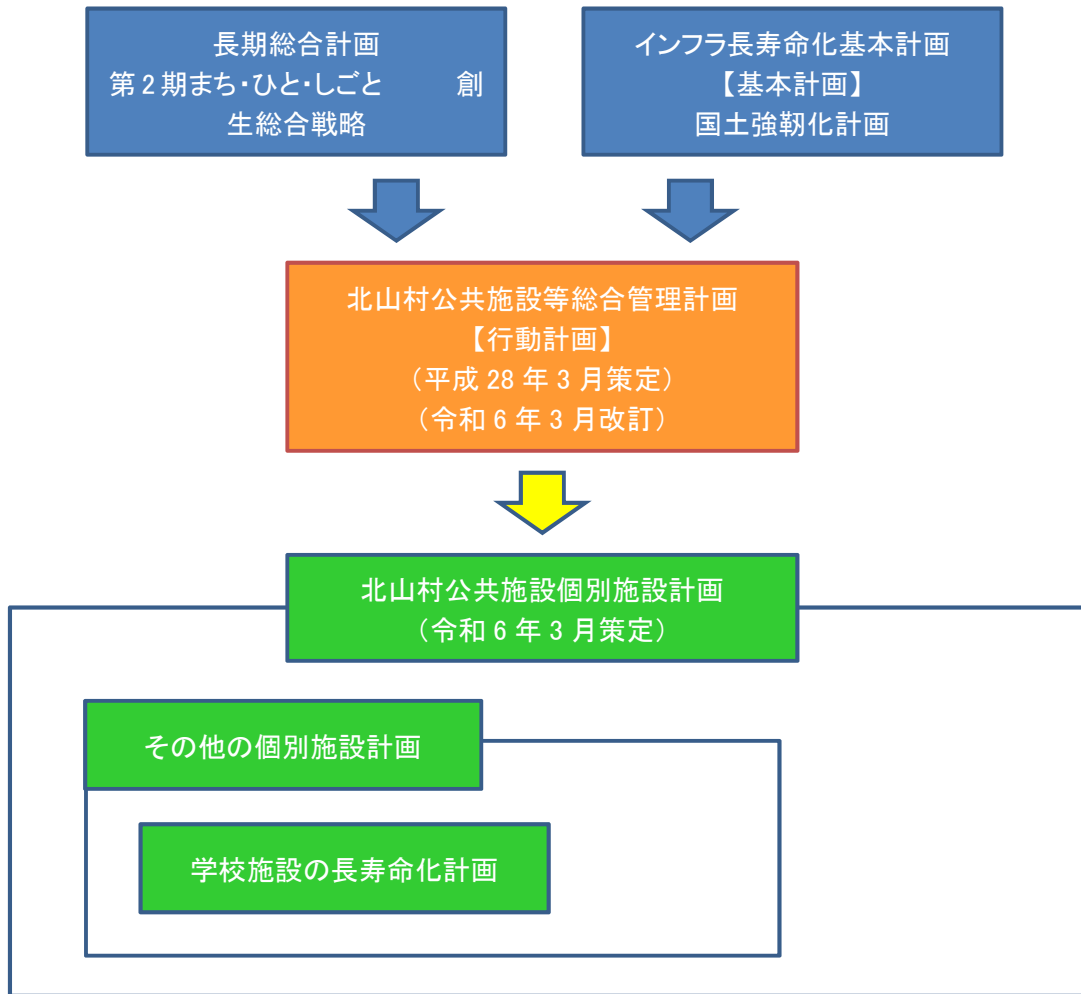
今後もさらに少子高齢化が進む見込みであり、それに伴い、社会構造や村民のニーズが変化するため公共施設の整備を含めた公共サービスのあり方を改めて見直す必要性に迫られています。

一方、財政的には、人口減少による村税や使用料などの収入は伸び悩み、高齢化がより一層進むため扶助費などの義務的経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれる中、必要な公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが課題となっています。

このため、本村では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い、施設の寿命を延ばすことで、将来負担の軽減を図り、自治体運営の健全性を維持するため本計画を策定しました。

2 位置付け

公共施設等総合管理計画は、本村の最上位計画である「北山村長期総合計画」（2021年度～2030年度）及び「北山村第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2021年度～2025年度）を下支えする計画であり、「北山村過疎地域持続的発展市町村計画」（2021年度～2025年度）をはじめとする他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。本計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの役割やあり方を再検討し、中長期的な視点に立った具体的な対応方針を示すものです。



対策計画	策定年
北山村公共施設等総合管理計画	2016年（平成28年）
北山村国土強靱化計画	2016年（平成28年）
北山村林道施設長寿命化計画	2019年（平成31年）
北山村簡易水道事業経営戦略	2020年（令和2年）
北山村過疎地域持続的発展市町村計画	2020年（令和2年）
北山村長期総合計画	2021年（令和3年）
北山村学校施設の長寿命化計画	2022年（令和4年）
北山村橋梁長寿命化修繕計画	2022年（令和4年）

3 方針期間

本計画の推進においては、中長期的な視点が不可欠であり、高度経済成長期に続く10年の期間及びバブル期に整備された公共建築物の建替え更新時期やインフラ資産の補修時期が今後の30年の間に集中することから、計画期間は2024（令和6）年4月から2039（令和21）年3月までの15年間とします。

4 対象範囲

本村の所有する財産のうち、全ての公共施設及び当該施設が立地する土地を対象とします。

第2章 本村の現状

1 人口推移

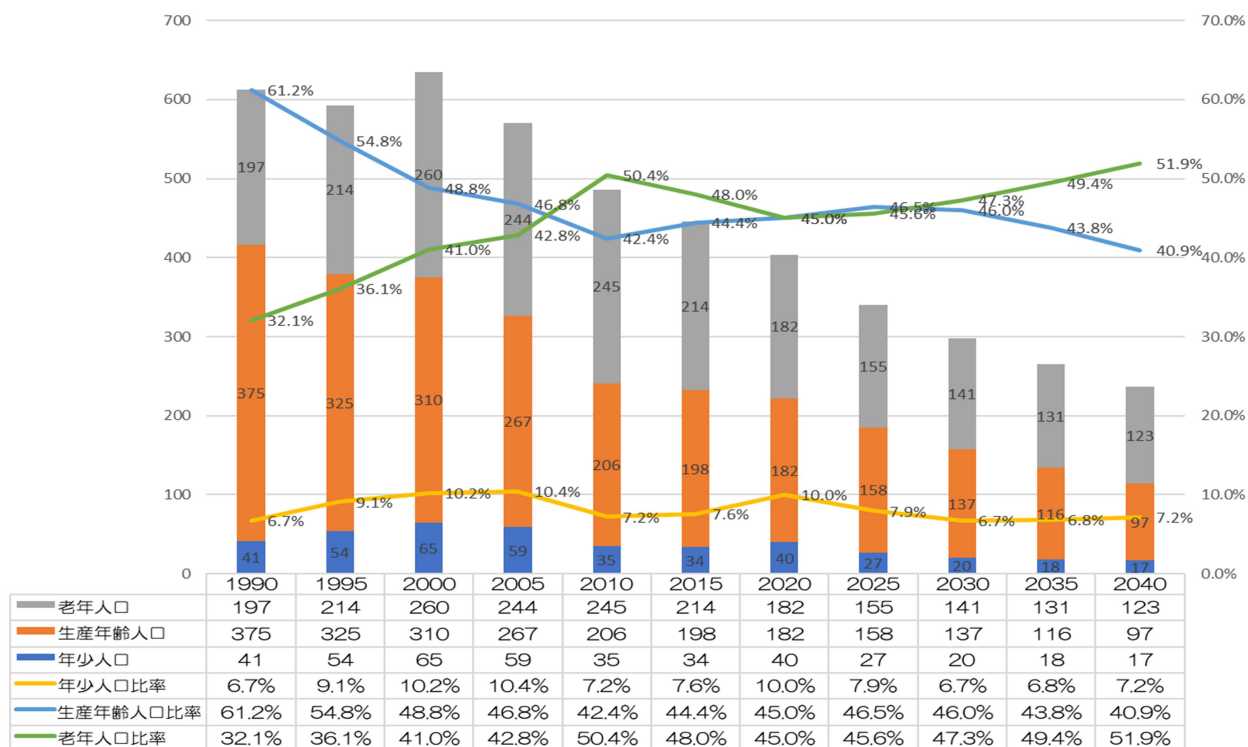
本村の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では404人、平成27年（2015年）と比べて9.4%減少しており、人口減少が続いています。人口減少の背景には、少子高齢化と雇用の場がないことが大きく影響しているところです。生産年齢人口比率は45.0%、老年人口比率は45.0%と拮抗状態が続いています。また、将来の人口予測では、令和22年（2040年）には、老年人口比率が高くなると予想され、総人口が286人（総務省 人口問題研究所 将来推計人口参照）まで減少すると見込まれています。

○参考資料

・総人口の推移

（単位：人）

区分	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	613	593	635	570	486	446	404
年少人口 （14歳以下）	41 6.7%	54 9.1%	65 10.2%	59 10.4%	35 7.2%	34 7.6%	40 10.0%
生産年齢人口 （15～64歳）	375 61.2%	325 54.8%	310 48.8%	267 46.8%	206 42.4%	198 44.4%	182 45.0%
老年人口 （65歳以上）	197 32.1%	214 36.1%	260 41.0%	244 42.8%	245 50.4%	214 48.0%	182 45.0%



※ 国勢調査データ及び国立社会保障・人口問題研究所の人口動態係数を元にコーホート変化率法により北山村で試算。2020年までは国勢調査データに基づく実数値。2025年以降は推計値。

当村の令和2年の総人口は404人。5年前と比べ▲9.4%の減少で、減少率は全国市区町村の中で306番目に大きくなっている。総務省の推計によると、平成27年(2015年)から令和22年(2040年)までにはさらに▲47.9%と減少し、当村の人口は約237人となると見込まれている。その減少率は全国市区町村(2014年4月1日現在1741)中で222番目に大きくなっている。

2 財政状況

電源開発株式会社によるダム建設当時(昭和40年)には、固定資産税の増収もあり、比較的恵まれ、交付税不交付団体の時期もあったが、現在、当村の財政の現状は自主財源が極端に少なく、地方交付税、国庫支出金、地方債等の依存財源に頼っています。

従って、今後、豊かで住みよい村づくりを行うには、財政計画においても、生活環境の整備、産業振興及び観光施設の基盤整備等に要する財源として、国庫支出金、地方債等の財源確保に最大の努力が必要です。

近年、特に行政需要は増大し、又、処理事務は年々増加の傾向にあり、依然、義務的経費が高いが、今後義務的経費の節減を重点目標とし、限られた財源を必要不可欠な事業に対し重点的、効果的に充当し、財政の健全化、地域の振興を図っていかねばならないと考えています。

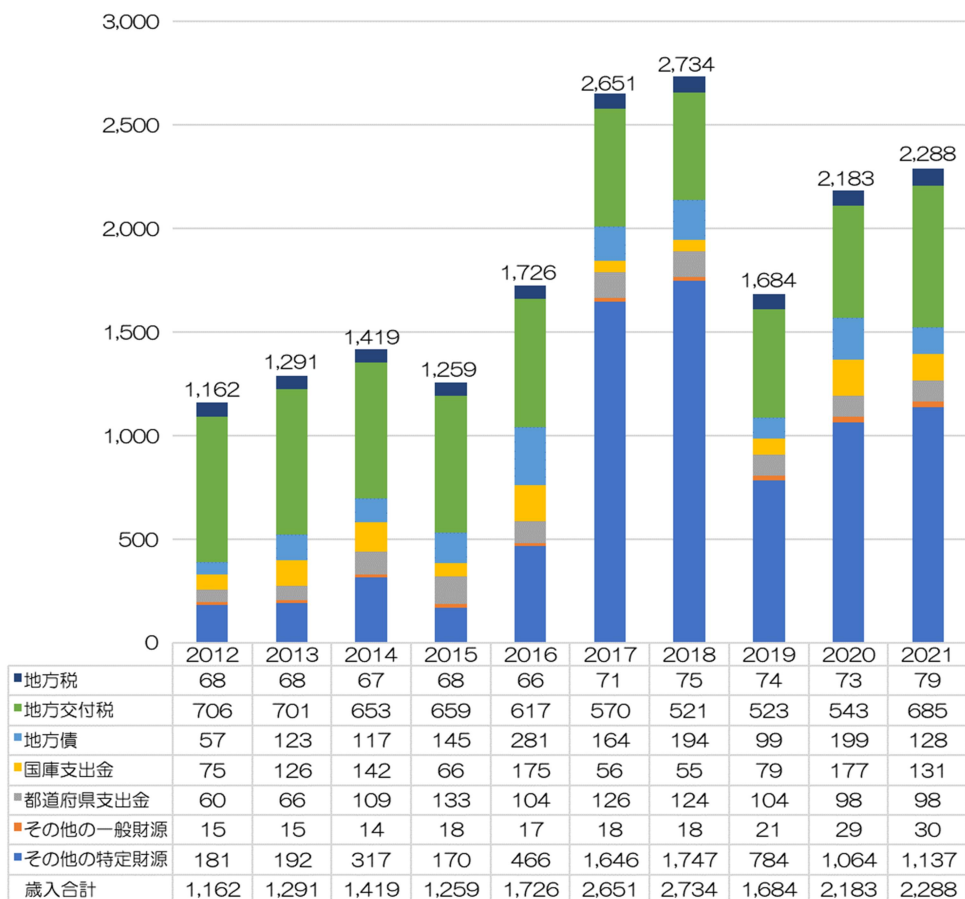
(1) 歳入

平成28年度(2016年度)から右肩上がりの状況が続いている。平成29.30年度

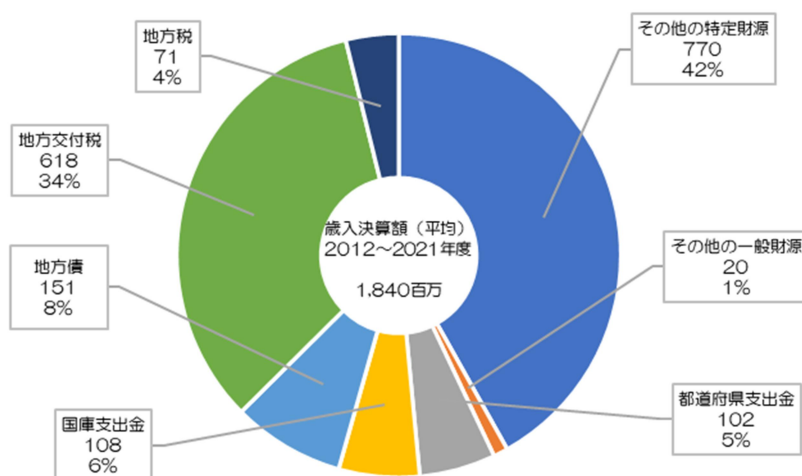
(2017.18年度)が突出している。要因はふるさと納税でこの間、歳入の約半分をふるさと納税で補っている。

自主財源である村税については、大部分が電源開発の所有するダムによる固定資産税であり、村税の総額は概ね7千万円前後で推移しています。

普通会計の歳入決算額 (2012年度～2021年度) (百万円)



普通会計の歳入平均額 (2012年度～2021年度) (百万円)



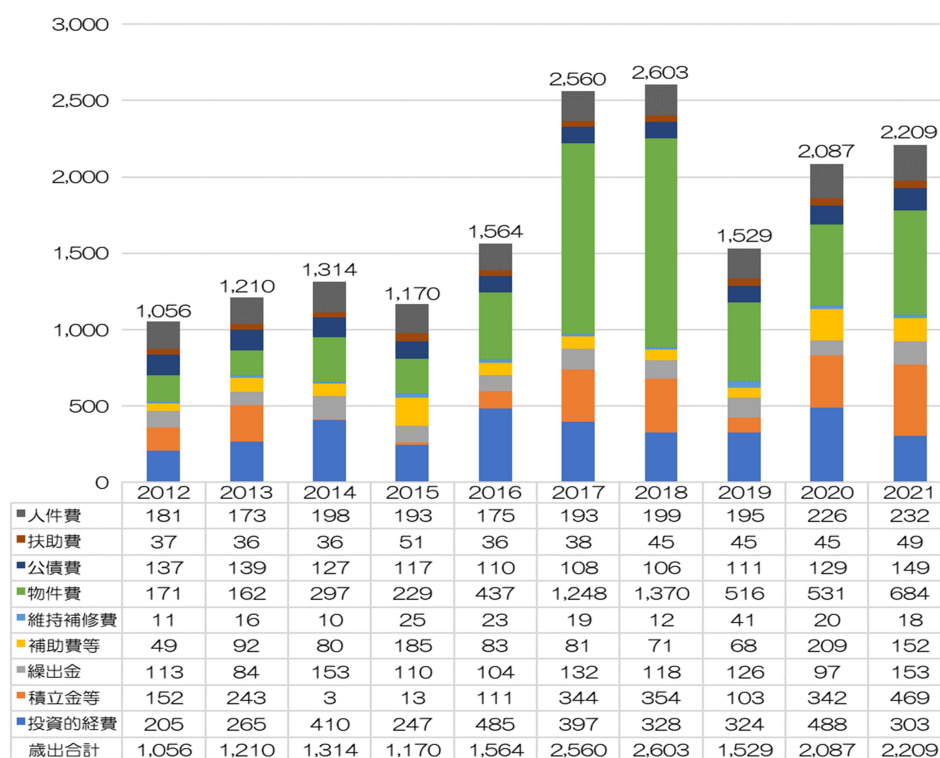
(2) 歳出

本村の歳出の内、義務的経費について、全体としては減少傾向にあります。要因としては、大型公共施設にかかる村債の償還が概ね完了し、公債費が減少しているため、近年、高齢化により扶助費が大幅に増加しており、平成 24 年度（2012 年度）に約 3,700 万円であったものが、令和 3 年度（2021 年度）には 4,900 万円と大幅に増加しています。

今後、公共施設の適正な維持管理を図るなど、義務的経費を抑制する必要があります。

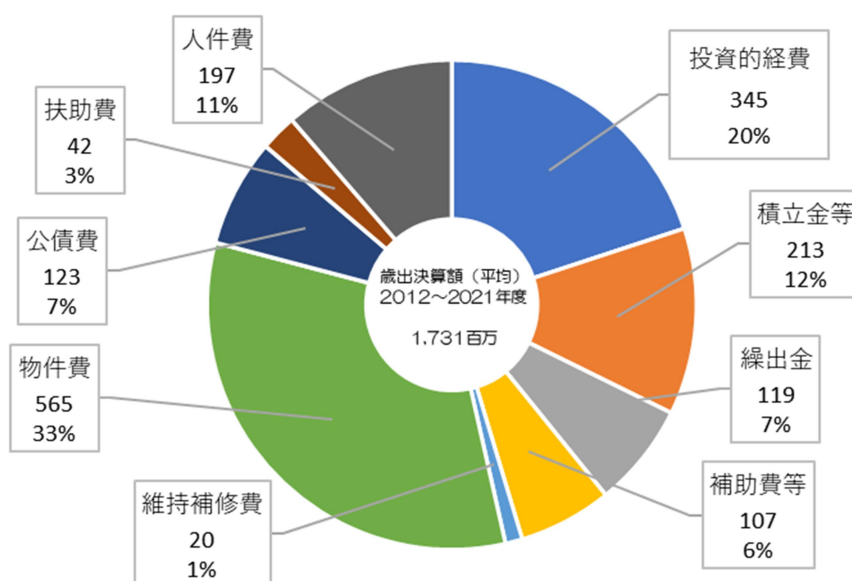
普通会計の歳出決算額（2012 年度～2021 年度）

（百万円）



普通会計の歳出平均額（2012 年度～2021 年度）

（百万円）

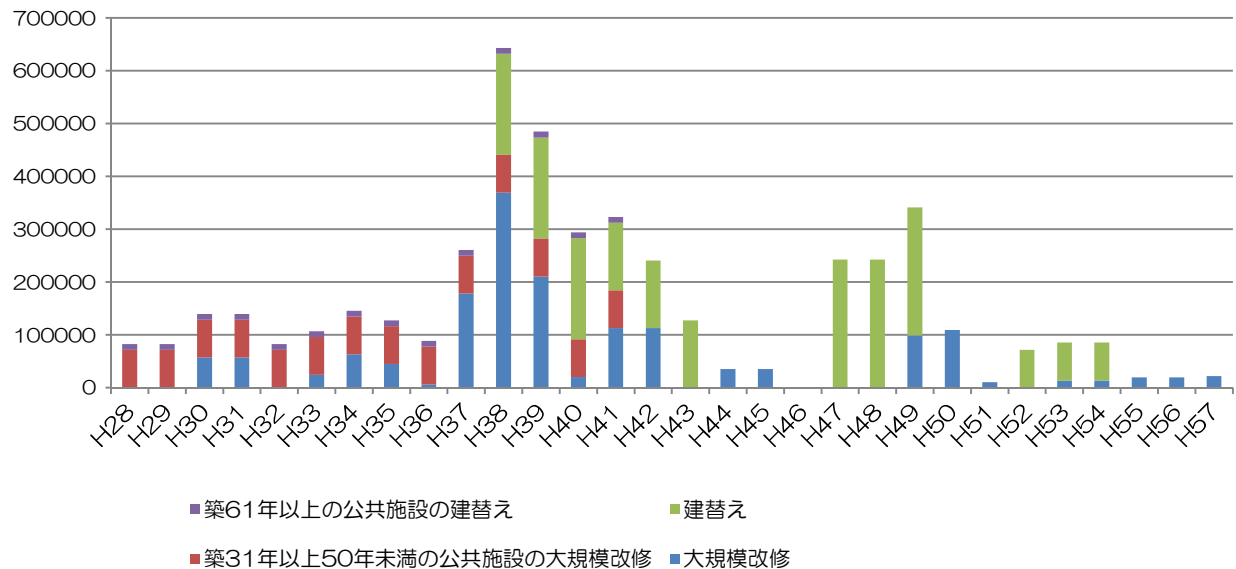


(3) 更新費用の試算及び充当可能財源の見込み

当村の公共施設に係る更新費用について、更新費用の試算ソフトを用いて推計すると、令和7年から10数年にわたり多額の更新費用が必要になり、特に令和8年に大規模改修に伴い6億円を超える費用が見込まれています。

今後の更新費用の推計

(単位：千円)



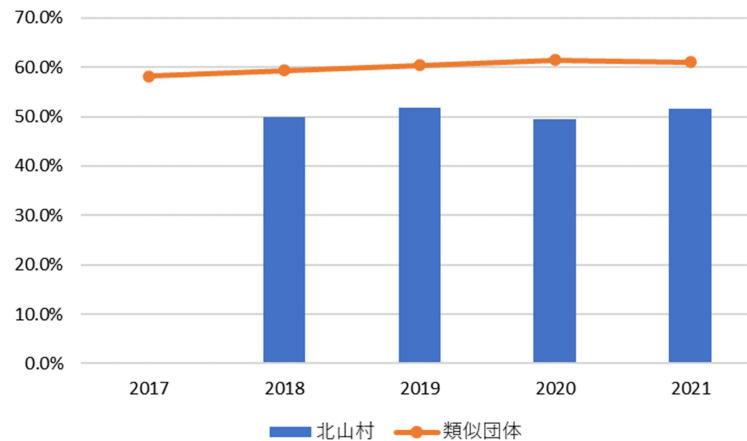
現在の財政面から考えると、当村の公共施設に係る更新費用は、年間で2千万円程度が上限であることから、毎年の財源が大幅に不足することになります。今後は総合的かつ計画的な管理や長寿命化等の対策を行うことにより更新費用の削減に取り組むことが必要であると考えています。

(4) 有形固定資産の減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は51.6%で全国平均、和歌山県平均64.6%、類似団体平均とともに下回っているがこれは近年新設した橋りょうやトンネル等のインフラ資産の割合が大きく、全体の数値を押し下げたためであり、個別で見た場合、庁舎や公共施設の老朽化が進行しており今後計画的な改修工事が必要である。

令和3年度は新たな資産形成に繋がる事業が前年度より少なく、減価償却率は前年度を下回っております。

有形固定資産の減価償却率



3 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面について、生産年齢人口の減少に伴う個人村民税の減少が予想されます。

また、法人村民税については、企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

このことなどから、本村一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあります。一方、歳出面では、義務的経費のうち人件費については、行財政改革により職員数の削減を図っているため、減少傾向にあるものの、少子高齢化による扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられます。

以上のことから本村の財政状況は、今後、より厳しいものとなっていくと考えられます。

第3章 公共施設の現状と課題

1 公共建築物の現状と課題

(1) 公共施設の保有状況

本計画が対象とする施設数は、令和4年3月末時点で40施設(87物件)、総延べ床面積は15,126㎡であり、村民一人あたりでは36.7㎡となっています。

本村では、昭和40年代に役場庁舎、村民会館などを整備し、平成7年には総合福祉エリアを整備するなど住民のニーズに対応した公共施設の整備を実施しました。

また、観光振興のため、キャンプ施設、観光センター、おくところ温泉を順次整備するほか、過疎対策のため平成4年ごろから村営住宅を各地区に整備してきました。

なお、公共施設の耐震化への対応としては、役場、村民会館の耐震化工事を実施し、小学校の校舎を立て替え、移転するなどほとんどの施設が耐震化が完了していますが、既に建築後30年以上が経過している施設もあり、今後、維持管理、補修に係る費用が増大すると見込まれます。

当村における産業種別公共施設の保有状況は次の表のとおりであり、観光施設、温泉施設、じゃばら加工場など産業系の施設が23.35%と大きな割合となっている。

また、学校関係の施設については、小学校1校、中学校1校であるが、給食室、体育館等を合わせると21.71%と大きな割合となっています。

類型	建物数	面積	面積の割合
産業系施設	7	3,572.32 ㎡	23.35%
学校教育系施設	4	3,322.00 ㎡	21.71%
保健・福祉施設	2	1,824.93 ㎡	11.93%
市民文化系施設	6	1,232.00 ㎡	8.05%
行政系施設	4	690.00 ㎡	4.51%
医療施設	1	386.13 ㎡	2.52%
スポーツ・レクリエーション系施設	1	200.00 ㎡	1.31%
公営住宅	41	3,108.32 ㎡	20.31%
その他	5	965.00 ㎡	6.31%
合計	71	15,300.70 ㎡	100.00%

公共施設全体の面積については、15,300.70㎡であり規模は小さく、庁舎、福祉施設、医療施設については、村内に各1箇所となっています。また、前述したとおり、学校関係の施設についても、小学校1校、中学校1校となっているほか、集会施設であり災害時の避難所となっている区民会館についても、各地区に1箇所と村内の公共施設は数が少なく、統合で縮減することは難しい現状となっています。

<施設保有量推移表>

■事業用資産（延床面積推移）

単位：㎡

施設類型 コード	施設類型	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
003	公営住宅	2,672.0	2,672.0	2,672.0	2,758.1	3,108.3
005	認定こども園・幼稚園・保育所	199.0	199.0	199.0	199.0	199.0
006	学校施設	2,519.0	2,519.0	2,519.0	2,519.0	2,519.0
008	公民館	487.0	487.0	487.0	487.0	487.0
010	体育館・プール	1,003.0	1,003.0	1,003.0	1,003.0	1,003.0
011	福祉施設	1,625.9	1,625.9	1,625.9	1,625.9	1,625.9
012	市民会館	745.0	745.0	745.0	745.0	745.0
015	消防施設	158.0	158.0	158.0	158.0	158.0
016	庁舎	690.0	690.0	690.0	690.0	690.0
017	医療施設	386.1	386.1	386.1	386.1	386.1
018	商業観光施設	4,282.3	4,282.3	4,282.3	4,282.3	4,282.3
019	その他	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
	合計	14,864.4	14,864.4	14,864.4	14,950.5	15,300.70

■インフラ資産（面積推移）

施設類型 コード	施設類型	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
001	道路	194,613.0	197,580.0	200,898.0	203,299.0	203,419.0
002	橋りょう・トンネル	19,842.6	19,842.6	19,842.6	19,842.6	19,845.9
	合計	214,455.6	217,422.6	220,740.6	223,141.6	223,264.9

(2) 課題

上述のとおり、本村の公共建築物は、今後急速に老朽化が進行してきています。

これらの公共建築物の維持更新費が増大していくものと見込まれる中、厳しい財政的制約の範囲内において、いかにして計画的かつ効率的に対応していくかが課題となります。

2 インフラ資産の現状と課題

インフラ資産は、生活及び産業の基盤となる公共施設であり、村民の生活を支えてきました。住民生活に無くてはならない飲料水を供給する簡易水道施設については、昭和50年代に2施設を整備するとともに、農林業を支える基盤整備として農道、林道を過疎対策事業債などを活用し順次整備してきました。

本村の主なインフラ資産の保有量は、以下のとおりとなっています。

課題としては、本村インフラ資産のうち橋りょうなどの構造物の中には建設後50年を経過しているものもあり、今後急速に老朽化が進行していくことが懸念されており、検査を実施しています。

これらのインフラ資産の維持更新費が増大していくものと見込まれる中、厳しい財政的制約の範囲内において、いかにして計画的かつ効率的に対応していくかが課題となります。

別表2「主なインフラ資産の保有量」

種 別	主な施設名称	数量及び規模
村道	村道	40路線 延長 31,247m
	橋りょう	27箇所 延長 536m
	トンネル	3箇所 延長 2,514m
	舗装延長	延長 19,930m
	道路照明	175箇所
農林業施設	農道	5路線 延長 2,220m
	林道	6路線 延長 15,729m
	農業用ポンプ	1箇所
水道施設	簡易水道施設	浄水場 2か所
		導水管延長 1,445m
		送水管延長 1,659m
		配水管延長 13,630m
	小松飲料水供給施設	濾過器 1器
		導水管延長 1,978m
配水管延長 1,752m		

3 公共施設の管理上の課題

従来の官庁会計は、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計であるため、公共施設の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めた全ての生涯費用（ライフサイクルコスト）を把握することが困難な上、供用されている各年に発生している減価償却費などの非現金支出が資産の状況に反映されないという課題があります。

今後は、公共施設を用いた行政サービスの提供に係る全てのコストを把握するとともに、保有する公共施設の資産状況をきちんと把握した上で、適切な維持管理を行っていく必要があります。

第4章 公共施設等管理計画基本方針

1 公共施設等管理計画の基本方針

これまでに述べた現状や課題に対応し、健全で持続可能な村づくりを実現するためには、個々の公共施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設全体を「貴重な資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運営していく「資産経営」の視点を持つことが必要です。このため、本村では、以下の7つの基本方針を定めました。

【基本方針 1】公共施設の適正かつ計画的な活用

公共施設のあり方や必要性について、村民のニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有量を実現します。

公共建築物については、人口減少、厳しい財政状況を踏まえた方針として、新規整備は原則として行わないこととし、施設を更新する際には、さまざまな村民ニーズに対応できるよう複合施設とすることで施設総量の縮減を図ります。

【基本方針 2】公共施設の老朽化対策と長寿命化

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、公共施設の管理については指定管理制度を活用することで財政負担の軽減を図るとともに、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努め世代を超えた負担の平準化を図ります。

【基本方針 3】点検・診断等の実施方針

施設の継続的な運営(利用)を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を効果的に実施することとします。また、データを蓄積し、全庁で情報を共有し、利用率の低い施設については、その状態を把握、検討の上、早期に廃止、転用(用途変更)、取り壊し等の合理化が図れるように庁内体制を整備します。

【基本方針 4】維持管理・修繕・更新等の実施方針

国の示す『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

なお、実施にあたっては、使用頻度、ランニングコスト等を総合的に検証したうえでトータルコストに配慮することとします。また、施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取り壊しを検討します。加えて、施設の撤去に際しては優先順位を付けて順次事業を実施し、経費等の削減、平準化を図るようにします。

その他、施設の整備、維持管理等の運営については、現在行っている指定管理制度による運営をはじめ、PFIなどの民間資金の活用も含めて検討を行い、効果化を図りま

す。

【基本方針 5】安全確保の実施方針

危険度の高い施設で、利用率、効用等の低い施設については、今後もその利用及び効用が向上する見込みのない場合においては、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。

危険度の高い施設であっても利用率、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、その際において、周辺施設の利用率、効用等の低い施設を集約するなどの検討を行います。

【基本方針 6】耐震化の実施方針

利用率、効用等の高い施設については、「【基本方針 5】安全確保の実施方針」の方針に基づき重点的に対応することとし、その際において、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても十分な検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した十分な検討を行います。

また、構造部以外の非構造部についても、落下、転倒等による被害を防ぐため、耐震化等の措置を講ずることとします。

【基本方針 7】施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

村営住宅や道路、橋梁等については、今後、個別に長寿命化計画を定め、維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

教育文化施設についてみると、学校等の義務教育施設は、小中学校が各1校と小規模なので、既に全棟耐震化を完了していますが、必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて各計画を定めることとします。

【基本方針 8】ユニバーサルデザイン化に関する方針

ユニバーサルデザイン2020行動計画(2017年(平成29年)2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインのまちづくりについての考え方を参考に、高齢者、障がい者、子育て世代や観光客等多様な利用が想定される公共施設等について、誰もが利用しやすい施設となることを目標としてユニバーサルデザイン化の推進に取り組みます。

【基本方針 9】脱炭素化の推進に関する方針

地球温暖化対策計画(2021年(令和3年)10月22日閣議決定)に即して策定し、又は改訂する地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条第1項に規定する地方公共団体実行計画(同法第21条第2項に掲げる事項について定める計画)の内容を踏まえ、公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入など計画的な改修等による脱炭素化に取り組みます。

【基本方針 10】統合や廃止に関する方針

今後の少子高齢化や人口減少の状況に伴い、利用者が減少する施設や当初の設置目的と現状が整合していない施設については、更新に加え、適宜統合や複合化等も選択肢に含め検討します。

利用頻度の低い施設、社会情勢や行政サービス需要の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転等で発生した空き施設等は、適宜他用途への転用や地域、PPP(民間との協働による公共サービスの提供手法)や、その代表的手法であるPFI(民間資金等を活用した社会資本整備)の活用により、効率的な運用や売却等を検討するとともに、資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減を図ります。

【基本方針 11】地方公会計(固定資産台帳等)の活用

新公会計制度導入により、庁舎や学校等の建物だけでなく、従来は個別の台帳で管理されていた道路や河川等も含め、資産価値を一元的に把握できるようになり、固定資産台帳の整備によって把握できた再調達価額を基礎データとして今後の更新費用の概ねの規模を把握するとともに、老朽化対策に活用する。

2 公共施設等管理計画の具体的な取り組みと実行体制の整備

公共施設等管理計画の基本方針を踏まえ、次の具体的な取り組みを推進していきます。

(1) 資産量の適正化と維持管理費の削減

公共建築物を新設する際には、既保有施設を廃止、または、複合化、集約化するなど施設の保有総量の縮減に取り組みます。また、費用対効果を考慮し、基本的に単独施設の新規の施設整備は行わないものとします。

また、建設から一定期間を経過した施設は、適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので、長期の活用が見込まれない場合は廃止し、取り壊しを行うことを基本とします。

今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減します。

(2) 実行体制の整備

公共施設等管理計画を実行性のあるものとするため、施設を維持管理する部署（以下「施設所管課」）において、次の方針により現状把握と方向性の検討を実行していくこととします。

公共施設やインフラ資産について、耐震性、老朽化の状況を調査するとともに、将来的な村民のニーズを調査、政策適合性などを加味し、長期的な施設整備の方向性を検討します。

老朽化している建築物については、整備状況、老朽化の度合い、重要度に応じた個別の維持管理方針を検討した上で更新、補修等を実施します。

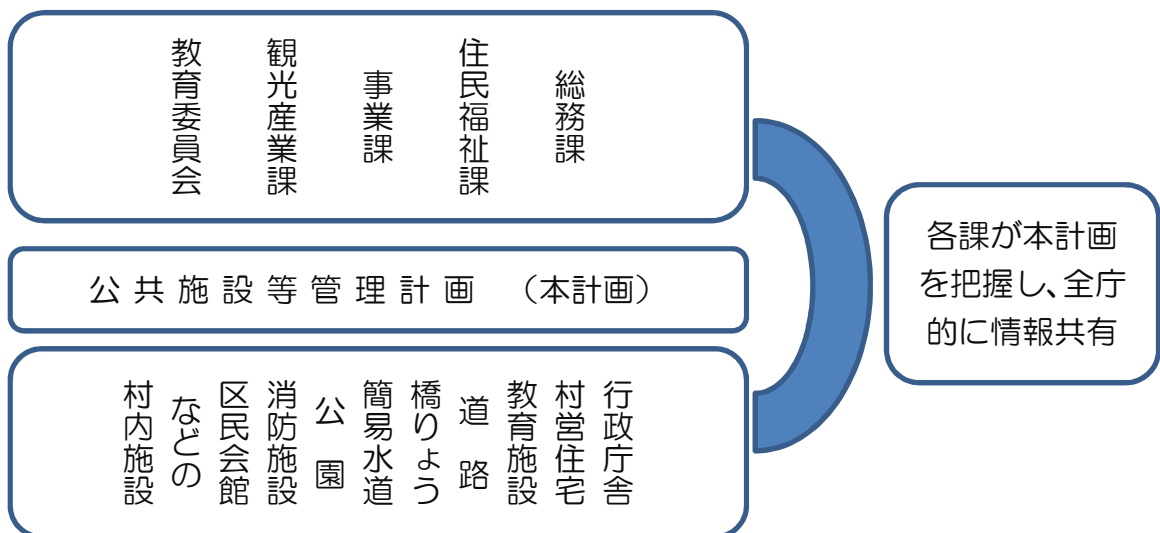
実施体制については、技術的な検証が重要であるため、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法、管理水準の見直しを的確に実施できる体制を整えていきます。

また、計画の実施については、財政措置があってはじめて実行されるものであるため、財政担当課と連携し事業優先度の検討に応じた予算配分を行い、必要な経費は即時に対応できる仕組みづくりを行っていきます。

なお、本計画については、施設の状況、将来的な財政状況、村民ニーズを総合的に判断し、計画の見直しを行うものとします。

(3) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

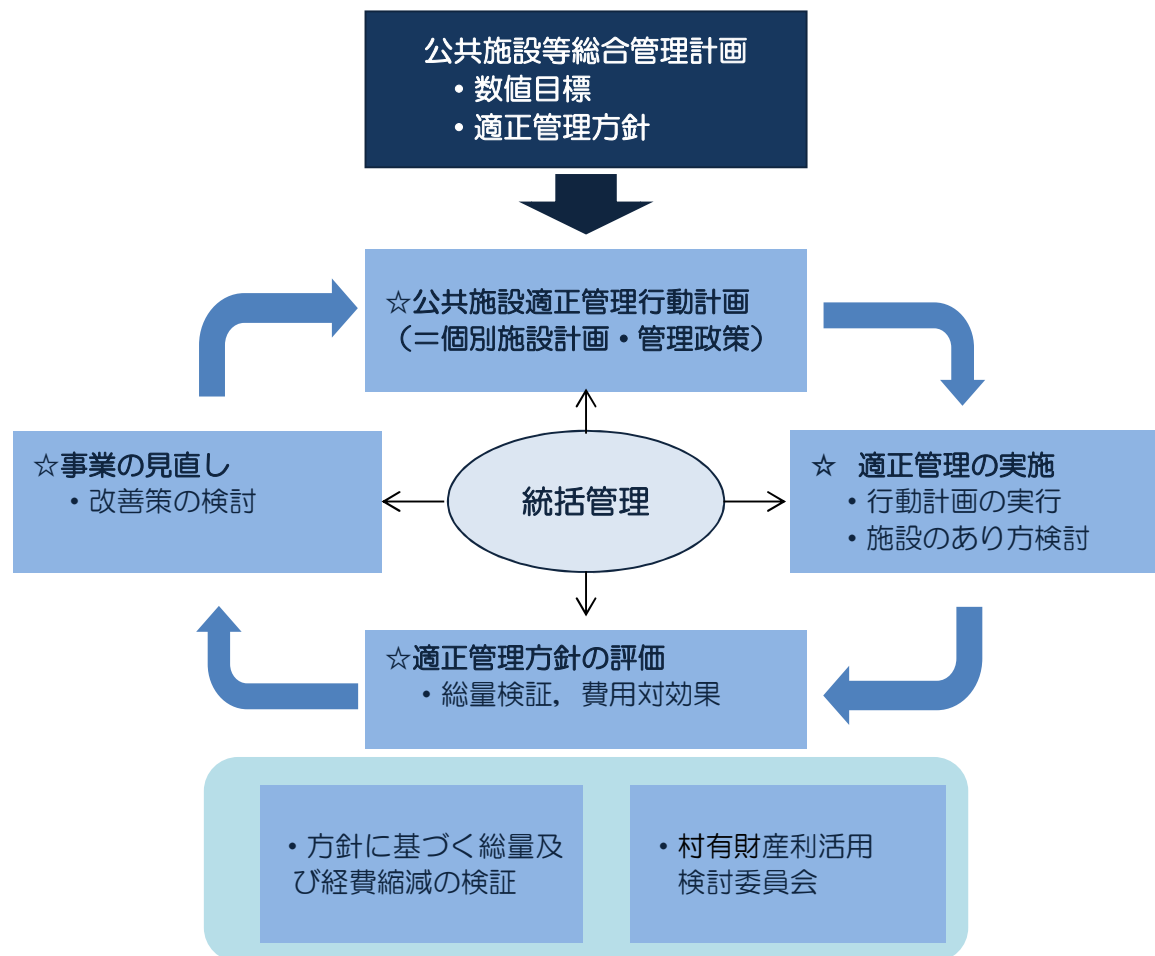
本計画は、当村の公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとしました。



上記のとおり、公共施設を管理する各課が本計画を把握し、全庁的に情報を管理し、共有することで、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制が構築されます。

(4) PDCA サイクルの推進やフォローアップの実施方針

前項の「全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」にも示したとおり、本計画の実行は、全庁的に行うことを前提としていることから、各施設の担当課において作成する個別の計画の見直し等に合わせて随時フォローアップを行うとともに、必要に応じて住民との情報共有を図り、住民の意見を反映しながら順次本計画の更新を行っていきます。



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 ハコモノ施設

(1) 学校教育系施設、子育て支援施設

本村の学校施設は、児童・生徒が学習及び生活の場として多くの時間を過ごす施設であることから、安全・安心に過ごせることを第一とし、多様な学習内容や学習形態に対応した施設環境が求められます。また、学校施設は地域住民にとっても身近な公共施設として親しまれるとともに、災害発生時には、要配慮者利用施設としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した機能も期待されています。

本村では、下記を学校施設の在り方や方向性の重点項目として、施設の整備を進めます。

また、新規施設として、2017年度（平成29年度）に給食調理室が竣工しました。重要なハコモノ施設であり、更新費用の算定に含めています。

(2) 行政系施設

各施設の改修や更新に合わせ、機能の集約化、既存施設の利活用や複合施設化を検討します。施設のあり方の見直しを行い、効果的な施設の再配置を実施することで、総延床面積を圧縮し、更新費用の削減に努めます。

(3) 村民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点に加え、災害時の避難拠点としての役割も踏まえ、更新の方向性を検討します。

村民文化系施設は、施設の複合化や多機能化といった取組を実行していきます。複合化とは1施設1サービスから1施設複数サービスを実施することをいい、多機能化とは施設のサービスをより多機能にすることをいいます。

(4) 医療施設

診療所は村の基盤であり、地域医療の拠点として必要な機能を確保し、計画的な維持補修に努めます。

(5) 公営住宅、保健・福祉施設

優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、多様なニーズや少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。特に村営住宅は、小規模団地が点在しており、老朽化が進み、居住水準の低い住宅や高齢化社会や社会福祉に対応した機能が不足する住宅もあります。長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、小規模団地の集約も視野に入れた新規の建替整備や民間活用等を計画的に進めます。

（６）産業系施設

村の活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、管理コスト縮減・長寿命化を考慮します。住民が交流するための場所を創出し、施設の未利用スペースといった遊休資産を有効活用することで、交流や公益サービスの拡充に努めます。

２ インフラ施設

道路、橋りょう、トンネル、簡易水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を検討します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路・橋りょうは、全面舗装ではなく一部舗装を中心とした維持補修を計画的に実施していくとともに、防災面、長寿命化、優先度を総合的に判断し、整備を進めていきます。

簡易水道は、水道普及の時期が早かったこともあり、老朽化の進行が課題となっているため、計画的に更新を進めます。老朽化した管路については、地震に強い配管への布設替えを推進します。

3 個別施設計画を踏まえた公共施設等の将来の更新費用の試算結果

今般の本計画の見直しにおいて、「北山村公共施設個別施設計画」等及び統一的な基準に基づき毎年整備・更新している固定資産台帳（令和3年度時点）を踏まえ、本計画の計画期間となる2024年度から2038年度までの15年間における「維持管理・更新等に係る経費の見込」を試算しました。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込（ハコモノ施設）

単位：千円

施設類型	修繕発生予想額①	長寿命化費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持管理費用
公営住宅	89,565	0	42,240	42,240	42,240	0	0%	
認定こども園・幼稚園・保育所	6,873	0	0	0	0	0		
学校施設	86,852	351,000	0	351,000	561,600	210,600	38%	
公民館	13,712	0	0	0	0	0		
体育館・プール	34,331	241,000	0	241,000	393,600	152,600	39%	
福祉施設	55,768	326,186	0	326,186	587,135	260,949	44%	
市民会館	25,474	0	298,000	298,000	298,000	0	0%	
庁舎	23,765	173,750	0	173,750	278,000	104,250	38%	
医療施設	13,237	96,783	0	96,783	154,852	58,070	38%	
商業観光施設	118,174	199,750	0	199,750	319,600	119,850	38%	
その他	28,347	70,300	32,010	102,310	135,010	32,700	24%	
ハコモノ施設合計	496,097	1,458,769	372,250	1,831,019	2,770,037	939,018	34%	15,988

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込（インフラ施設）

単位：千円

施設類型	長寿命化費用①	改築費用②	合計 (③=①+②)	当初更新予想額④	差額(メリット) (⑤=④-③)	削減率	現在維持管理費用
道路	1,650,180	0	1,650,180	1,714,249	64,069	4%	
橋りょう・トンネル	204,465	0	204,465	685,549	481,084	70%	
上水道	150,000	0	150,000	573,750	423,750	74%	
インフラ施設合計	2,004,645	0	2,004,645	2,973,548	968,903	33%	9,234

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込（合計）

単位：千円

施設類型	長寿命化費用①	改築費用②	合計 (③=①+②)	当初更新予想額④	差額(メリット) (⑤=④-③)	削減率	現在維持管理費用
2024～2038年更新経費合計	3,463,414	372,250	3,835,664	5,743,584	1,907,921	33%	25,222

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込（ハコモノ施設内訳）

単位：千円

区分	施設類型	施設コード	施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生予想額①	長寿命化費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率
その他		00034	医師住宅	改築	2035	3,317	0	32,010	32,010	32,010	0	0%
公営住宅		00035	下尾井村営住宅①	改築	2041	5,129	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00036	下尾井村営住宅②	改築	2042	5,232	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00037	下尾井村営住宅③	改築	2044	5,266	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00038	下尾井村営住宅④	改築	2046	5,300	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00039	下尾井村営住宅⑤	改築	2069	3,013	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00040	下尾井緑の雇用住宅	改築	2052	8,754	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00041	七色村営住宅①	改築	2039	5,129	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00042	七色村営住宅②	改築	2040	5,129	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00043	七色村営住宅③	改築	2047	5,129	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00044	大沼教員住宅①	改築	2035	2,428	0	23,430	23,430	23,430	0	0%
公営住宅		00045	大沼教員住宅②	解体済み	-	0	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00046	大沼教員住宅③	改築	2035	1,949	0	18,810	18,810	18,810	0	0%
公営住宅		00047	大沼村営住宅①	改築	2064	2,428	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00048	大沼村営住宅②	改築	2070	12,282	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00049	大沼単身者住宅	改築	2060	4,856	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00050	大沼定住促進住宅①	改築	2048	9,472	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00051	大沼定住促進住宅②	改築	2048	2,770	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00052	大沼定住促進住宅③	改築	2048	34	0	0	0	0	0	0%
その他		00053	竹原旧高須宅	解体予定	-	0	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00054	竹原村営住宅	改築	2044	5,266	0	0	0	0	0	0%
公営住宅		00055	竹原緑の雇用住宅	解体予定	-	0	0	0	0	0	0	0%
認定こども園・幼稚園・保育所		00056	北山村保育園	改築	2048	6,873	0	0	0	0	0	0%
学校施設		00057	北山中学校	長寿命化	2014	48,008	351,000	0	351,000	561,600	210,600	38%
学校施設		00058	北山小学校	長寿命化	2046	35,425	0	0	0	0	0	0%
学校施設		00059	給食室	長寿命化	2057	3,419	0	0	0	0	0	0%
市民会館		00060	北山村村民会館	改築	2015	25,474	0	298,000	298,000	298,000	0	0%
公民館		00061	小松区民会館	改築	2042	1,675	0	0	0	0	0	0%
公民館		00062	竹原区民会館	廃止	2056	0	0	0	0	0	0	0%
公民館		00063	七色区民会館	改築	2057	2,941	0	0	0	0	0	0%
公民館		00064	下尾井区民会館	改築	2060	3,727	0	0	0	0	0	0%
公民館		00065	大沼区民会館	改築	2062	5,368	0	0	0	0	0	0%
体育館・プール		00066	北山中学校体育館	長寿命化	2014	27,492	201,000	0	201,000	321,600	120,600	38%
福祉施設		00067	北山村高齢者生活福祉センター	長寿命化	2034	55,768	326,186	0	326,186	587,135	260,949	44%
体育館・プール		00069	北山村ふれあいプラザ	長寿命化	2036	6,839	40,000	0	40,000	72,000	32,000	44%
その他		00074	北山村消防車庫・倉庫	長寿命化	2054	5,403	15,800	0	15,800	15,800	0	0%
庁舎		00075	北山村役場	長寿命化	2005	23,765	173,750	0	173,750	278,000	104,250	38%
医療施設		00077	北山村診療所	長寿命化	2034	13,237	96,783	0	96,783	154,852	58,070	38%
その他		00078	旧森林組合	長寿命化	2029	7,454	54,500	0	54,500	87,200	32,700	38%
商業観光施設		00079	北山村緑地等管理中央センター	長寿命化	2019	11,728	85,750	0	85,750	137,200	51,450	38%
商業観光施設		00080	じばら加工場	長寿命化	2027	15,592	114,000	0	114,000	182,400	68,400	38%
商業観光施設		00081	おとろ公園バンガロー	改築	2040	6,634	0	0	0	0	0	0%
商業観光施設		00094	おとろ公園焼肉施設	改築	2041	6,634	0	0	0	0	0	0%
商業観光施設		00082	北山村森林体験交流センター	改築	2045	52,146	0	0	0	0	0	0%
商業観光施設		00083	北山村農林水産物直売・食料	改築	2048	25,440	0	0	0	0	0	0%
その他		00085	地域活性化支援センター	改築	2051	12,173	0	0	0	0	0	0%
事業用資産小計						496,097	1,458,789	372,250	1,831,019	2,770,037	939,018	34%

各個別施設計画及び固定資産台帳を踏まえ、本町が保有するハコモノ施設及びインフラ施設のすべてを現状のまま維持し続けた場合、2024年度から2038年度までの15年間に必要と見込まれる「当初更新予想額」は、合計57.4億円（ハコモノ施設：27.7億円、インフラ施設：29.7億円）、年平均3.8億円です。

ハコモノ施設については、「北山村 公共施設等総合管理計画」、「北山村 公共施設個別施設計画」、「学校施設長寿命化計画」等による長寿命化等の対策計画を進めることにより、当初更新予想額27.7億円よりも、15年間で9.4億円削減の対策効果が見込まれます。

また、インフラ施設については、各長寿命化対策を実施し、継続的な維持を進めていきます。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、本町では、各対策計画を進めつつ、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを把握していくことにより、本計画の進捗及び対策効果等の評価を継続し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進して行きます。

最後に、今後の公共施設等のあり方は、村民の生活を形づくるものであり、また、公共施設の更新費用は村の行財政に大きく影響を与えることを考慮し、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。

北山村公共施設等総合管理計画

北山村役場 総務課 財政係

〒647-1603

和歌山県東牟婁郡北山村大沼42

0735-49-2331